

自主防災隊へ初期消火活動用資機材 (小型消防ポンプ・スタンドパイプ)を配備します。

震災等による大規模災害時において、火災が同時に多数発生した場合には、消防署や消防団の火災現場への到着が遅れることなどが想定されるため、本市では自主防災隊に初期消火活動用資機材を配備し、火災延焼防止対策の強化を図ります。

1 配備する資機材

地震直後の断水により消火栓が使用できない場合を考慮し、防火水槽を使用する小型消防ポンプを基本配備としますが、消火栓等が使用できる場合も想定されるため、操作が容易であるスタンドパイプも合わせて配備します。

機材種別	主要機材内容	使用水利
小型消防ポンプ	D級ポンプ一式、積載用台車、消火ホース、ノズル、消火栓開閉器具、その他付属機材	防火水槽
スタンドパイプ	スタンドパイプ ※ノズル、ホース等小型消防ポンプの機材と合わせて使用。	消火栓 排水栓

2 配備台数及び実施期間

相模原市防災アセスメント調査による震災時の建物焼失率の割合に応じて市内22地区に各1～4台を配備します。平成25年度は市内で4台を先行配備し、26、27年度で本格配備を実施します。(3年間で49台を配備予定)

※平成25年度の先行配備は11月を予定しています。

3 配備に向けた訓練の実施(予定)

初期消火活動用資機材を使用するには、取扱方法の習得や十分な安全対策を図る必要があることから、配備を希望する自主防災隊に対し事前訓練を実施します。

日 程	会 場
9月14日(土) 午前・午後 9月15日(日) 午前・午後	下溝防災消防訓練場
9月22日(日) 午前	津久井消防署藤野分署

お問い合わせ先 危機管理課
担当 内山
042-769-8208

必要な資機材が台車に積載してあります

スタンドパイプ



小型消防ポンプ

1人で資機材を運ぶことができます



断水で消火栓が使用できない場合は
小型消防ポンプを使用して放水



防火水槽

消火栓又は排水栓が使用できる場合には
スタンドパイプを使用して放水



消火栓又は排水栓